

令和7年度第2回理事会議事録

公益財団法人東京都農林水産振興財団

令和7年度第2回理事会 議事録

- 1 日時 令和7年6月9日（月）午後2時～午後3時30分
- 2 場所 東京都立川市富士見町3丁目8番1号
（公財）東京都農林水産振興財団立川庁舎 講堂
※ Web会議システムによる出席者は、自宅・職場等の各会場から出席
- 3 理事の現在数 8名
- 4 出席要件 5名
- 5 出席理事の数及び氏名 6名 寺崎 久明
齋藤 孝 (※)
秋山 純 (※)
宮林 茂幸 (※)
田代 純子 (※)
濱松 潮香
- 6 出席監事の数及び氏名 2名 大森 淳子 (※)
渡辺 由佳 (※)

※は、Web会議システムによる出席
- 7 議長 理事長 寺崎 久明
- 8 議事録署名人 寺崎 久明
大森 淳子
渡辺 由佳
- 9 議事録の作成に係る職務を行った者 理事長 寺崎 久明
- 10 議題
議決事項 第1号議案 令和6年度事業報告及び決算について
第2号議案 定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項の決定について
第3号議案 評議員会の決議の省略及び目的である事項の決定について

報告事項 理事の職務執行状況の報告

11 会議の概要

(1) 開会

進行役を務める中屋管理課長が、理事会の開会を宣言した。

(2) 役員等の紹介

管理課長が、出席役員及び新任幹部職員を紹介した。

(3) 定足数報告

議事に先立ち、管理課長が出席状況を述べ、定款第 44 条に定める定足数を満たしていることから、理事会が成立していることを報告した。

(4) 開会挨拶

開催にあたり、寺崎理事長が以下のとおり挨拶を述べた。

(寺崎理事長)

本日は、御多忙の中、理事会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の理事会でございますが、令和6年度の事業報告と決算を中心にご審議いただく予定としております。役員の皆様にはどうぞ、忌憚のないご意見、ご質問をいただければと存じます。

さて、2024年度の日本における実質GDP成長率は 0.8%増と4年連続プラスでしたが、7月まで発動が停止されているトランプ政権による高関税政策、いわゆる「トランプ関税」ですが、これによる日本経済への影響が今後懸念されており、予断を許さない状況にあります。

国内においては、様々な商品の物価が上昇しており、農林水産業においても、その影響を多大に受けております。日本の主食であるコメも、5キログラム一袋が昨年同月に比べ約2倍の価格となり、政府備蓄米を急遽流通させるなどの措置が講じられております。コメの価格高騰の背景には、生産資材や農業機械などの生産コスト上昇もその要因の一つですが、人口減少や食生活の多様化による「コメ需要の減少」と、高齢化や農業従事者の減少による「供給力の低下」によって、需給バランスが不安定になっていることも原因とされています。

当財団としても、農林水産業の担い手が持続的に生産できるよう、技術力の高い人材育成により注力するとともに、農林水産業のDXを強力に推進し、物価や気候変動にも負けない「稼げる農林水産業」を実現することが急務となっています。

このような中、昨年度におきましては、関係機関と連携して、基礎的な事業から時代のニーズに応じた事業まで着実に実施してまいりました。

農業分野では、チャレンジ農業支援センターの機能強化を図り、経営向上に意欲ある農業者等へ、経営課題の解決や販路開拓を支援する専門家を多数派遣いたしました。また、小学生を対象としたレシピコンテストを開催し、東京産食材をPRする機会の創出や、地産地消の推進に寄与してまいりました。

林業分野では、伐採現場において「タワーヤーダ」等の高性能林業機械の導入を促進し、多摩産材の安定供給と花粉の少ない森づくりに取り組むとともに、情報発信拠点「トウキョウモクナビ」、「モクシオン」の運営や木材利用ポイント事業を着実に進

め、多摩産材の利用拡大を図ってまいりました。

試験研究部門では、高付加価値農作物や東京オリジナル農産物の開発、豊かな森づくり技術の開発などに重点を置いて、研究成果を着実に現場へ還元いたしました。また、東京型スマート農業の研究開発においては、オープンラボによる技術の実装や普及推進に努めてまいりました。

内部管理では、研修制度をより充実させ人材育成に努めるとともに、モバイル業務端末の導入など、デジタル化による業務改善を図るなど、自立的な構造改革に努めてまいりました。

詳細につきましては、後ほど事務局より報告させていただきます。

また、本日は、現在の取組状況の報告といたしまして、事業部門からは、チャレンジ農業支援センターで取り組んでいる『販路開拓ナビゲータの実績』につきまして試験研究部門からは、東京オリジナル品種として開発を進めております『伊豆大島特産ブバルディアの新品種育成』につきまして、それぞれ担当の課長からご報告させていただきます。

今後も当財団では、社会経済情勢の変化に迅速かつ弾力的に対応するため、東京都をはじめ、関係団体の皆さま方と連携し、東京の農林水産業の振興に向けて、着実な事業の推進と、それを実現するための体制づくりに積極的に取り組んでまいります。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(5) 議長の選任及び議事録署名人の選出

定款第 43 条の規定に基づき、理事長が議長に就いた。

併せて議長より、定款第 48 条第 2 項の規定に基づき、議事録署名人を理事長、大森監事、渡辺監事とする旨を報告した。

(6) 議決事項

① 第 1 号議案 令和 6 年度事業報告及び決算について

議長は事務局に対し、第 1 号議案について説明を求め、川崎事務局長が配布資料に基づき、説明を行った。

次に議長が監事に対し、監事監査の結果について報告を求め、大森監事が「監査報告書」を基に、事業報告等、計算書類及び附属明細書並びに財産目録等が適正である旨を報告した。

続いて、議長が理事に対し、質問及び意見を求めたところ下記の質疑応答があった。

(諏訪理事) ※事前質問

決算書(案)11 ページ、特定資産の科目の、上から 4 段目にある「生産緑地買取・活用支援基金」の当期末残高がゼロ円となっている理由を教えてください。

(事務局)

本基金を活用して実施しております、生産緑地買取・活用支援事業は、令和 2 年度から事業を開始しております。令和 6 年度で事業期間の 5 年を迎えたことで、東京都へ基金を返還したため、残高がゼロとなったところでございます。しかしながら、事業については、令和 7 年度以降も継続しており、令和 7 年度東京都から基金を再造成しており

ます。

(諏訪理事)

都内の農地保存にとって非常に有効な事業でもあるので、今後も引き続き継続していただきたい。

(秋山理事)

2点あります。1点目、昨今における原材料費の高騰や資材コストの増加、各種のエネルギー価格の高騰から、農林水産業を支える生産者にとっては、非常に苦労が大きいのではと感じている。財団としてもそうした生産者の現状に寄り添った形の支援を行っているとは思いますが、持続可能な農林水産業を支えていくためには、生産者への支援は欠かせないものであると、私共消費者の側からも感じているところ。このような状況の中において、農林水産業の生産者を支援していくためには、特に緊急避難的な一時的な支援でもやむを得えず、必要な時には財政的な支援も必要であると考えている。このようなことについて、財団としての考えを伺いたい。

2点目、監事監査について。昨今、法人運営等においても、監事監査はガバナンス上、極めて重要となってきた。事業報告書(案)の69ページや決算書(案)の30ページに、監査の実施内容や監査報告書が掲載されているが、決算書資料への記載内容として、こうした年に1回実施する監事監査の実施報告に加え、日常的な期中監査などについても、年度内に随時実施している旨を記載したほうが良いのではと考える。

(事務局)

1点目のご質問については、財団としましても、東京都からの補助や委託により事業を実施しておりますので、東京都と密に連携を図りながら、必要な対策についてはしっかりと行っていきたくと考えております。

2点目のご質問については、ご指摘いただきました通り、今後は監査の活動の実態については、活動の実態を分かりやすく記載させていただきたいと思っております。ご指摘ありがとうございます。

(齋藤理事)

東京都森林組合においても、毎年、東京農業大学や日本大学等の生徒さんを中心に、インターンシップを実施している。事業報告書(案)25ページの「レベルアップ助成事業」内の「インターンシップ助成」に記載されている、定額助成制度の内容を伺いたい。

(石城森の事業課長)

インターンシップ助成については、生徒さんを受け入れた事業体に対して、生徒さんの人数あたりの経費を、定額として支援させていただいているところでございます。

具体的には、一人当たり月4万5千円の支給を予定しております。

(齋藤理事)

東京都森林組合においても、今回、4～5名のインターンシップの受け入れを予定しており、一週間のカリキュラムを用意しているところ。助成の活用を考えている。

(石城森の事業課長)

当財団の森の事業課の労働者確保支援センターへご相談いただければと思います。

さらに質問及び意見を求めたところ、特に質疑等はなく、承認について挙手を求めたところ、全員より挙手があり、第1号議案は原案のとおり承認された。

② 第2号議案 定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項の決定について
議長は事務局に対し、第2号議案について説明を求め、事務局長が配布資料に基づき、説明を行った。

続いて、議長が理事に対し、質問及び意見を求めたところ、「異議なし」の声があり、承認について挙手を求めたところ、全員より挙手があり、第2号議案は原案のとおり承認された。

③ 第3号議案 評議員会の決議の省略及び目的である事項の決定について

議長は事務局に対し、第3号議案について説明を求め、事務局長が配布資料に基づき、説明を行った。

続いて、議長が理事に対し、質問及び意見を求めたところ、「異議なし」の声があり、承認について挙手を求めたところ、全員より挙手があり、第3号議案は原案のとおり承認された。

以上をもって、議決事項に対する審議を終了した。

(7) 報告事項 理事の職務執行状況の報告

議長は事務局に対し、報告事項について説明を求め、事務局長が配布資料に基づき、理事の職務執行状況について説明を行った。

続いて、議長が理事に対し、質問及び意見を求めたところ、特に質問等はなく、以上をもって報告事項は了承された。

(8) 閉会

閉会前に、今年度に入ってから財団の取組事例として、沼尻農業支援課長より「チャレンジ農業支援事業、販路開拓ナビゲータの実績」について、佐藤園芸科長より「伊豆大島特産ブバルディアの新品種育成」について、それぞれ配布資料に基づき説明した。

財団の取組事例について質問及び意見を求めたところ、特に質問等はなく、以上をもって取組事例の報告は了承された。

最後に、全体を通じた質問及び意見を求めたところ下記の質疑応答があった。

(宮林理事)

先日、新聞紙上において人口統計が公表され、日本の人口は今後2100年までに8千万人へと減少するということが発表された。こうした状況の中では、日本の農林水

産の後継者不足ということがより大きな問題になると思う。それは70年くらい前のわが国の人口と同様であるが、そのころの人口分布は農山漁村に5割近くが住んでいた。ところが現在の人口は、およそ一億2千万をピークに減少しており、しかも農山村にはわずか3割程度が暮らしているにすぎない。わずかな人口で日本の食糧需給をはじめ、水や木材などの生活資材や国土安全など国民生活の安心・安全な諸環境を守っている。とはいえ、農林業水産業の実態は生産価格の低迷から長期的に経営不振が続き、少子高齢化や後継者不足などから様々な課題が日常化しており、存続の危機的状況にある。このことを放置するとわが国の食料・水・国土の安全保障が大きく損なわれるなど、国の存続にかかわる課題となってくる。東京都にあっても同様の課題といえる。したがって、農林水産業の安定的、持続的な生産関係を構築する必要があると考える。それは、農林水産業の新たな価値形成と農林水産物生産コストの適正な価格を明らかにする新たな時代にきている。基本的には、現在の米の価格を見ても明らかのように、生産者価格と消費者価格の間に大きなギャップがある。これは、例えば備蓄米を放出してしまうと、せっかく上昇してきた生産者価格をかえって下落させてしまうことにもなりかねない。まして海外の農産物を輸入するということになると、ますます生産者価格と消費者価格の間のギャップは広がることとなる。そのため、このギャップをどのように埋めていくか、適正価格とはどのくらいなのか、という議論が必要となってくる。それは市場価逆算法の計算方法もあるが、逆に生産者逆算というような方法も取り入れながらすり合わせ、東京都の農産物の価格はどのくらいが適正なのかを明確にしてから、補助金を出すような仕組みを作っていくことが大事。先ほどご紹介いただいた様々なイベントにおいても、適正な価格設定をきちんと設定することで、消費者にとっても理解しやすいものとなるのではないかと。また、農林水産業の持つ多面的機能も適正に評価し、社会的共通財産としての農林水産業や農山漁村の位置づけを科学的に明らかにすることも重要といえる。そういったことは結局のところ、東京都の水産や国土を守る基礎となると思うので、是非こうした問題は、東京だからこそ先駆的にどこかの場面において調査研究していただきたいということからひとこと発言いたしました。

(寺崎理事長)

大変貴重なご意見ありがとうございました。

ただいまご指摘いただきました内容につきましては、国においては昨年度、食料・農業・農村基本法も改正され、先にまとめられた基本計画の中では、適正価格というものが非常に大事なポイントであると言われております。生産から加工、流通、消費という一連の食料システムの中で、どのようにして適正価格を定めていくのかということは、今後さらに議論を深めていくものであると感じます。そうした視点も含めまして、今後、東京都や関係機関の皆様と連携を図っていきながら、事業を進めて参りたいと思っておりますので、引き続きご指導ご支援いただければ幸いです。よろしく願いいたします。

さらに質問及び意見を求めたところ、特に質疑等はなく、管理課長が理事会の閉会を宣言した。

以上、相違ないので、記名、捺印する。

令和7年6月10日

議 長 寺 崎 久 明

議事録署名人 大 森 淳 子

議事録署名人 渡 辺 由 佳